

令和2年度太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

○ 日 時 令和2年9月29日(火) 午前9時から午後3時55分まで

○ 場 所 太田市役所 6階 会議室6B

○ 審査事項

- (1) 太田市養護老人ホーム《公募》
- (2) 太田市総合健康センター《非公募》
- (3) 太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター《公募》
- (4) 太田市新田福祉総合センター及び  
太田市尾島健康福祉増進センター《非公募》
- (5) 太田市毛里田小放課後児童クラブ《公募》
- (6) 太田市藪塚本町南放課後児童クラブ及び  
太田市藪塚本町南第2放課後児童クラブ《公募》
- (7) 太田市福社会館《非公募》
- (8) 太田市斎場《非公募》

○ 出席者

委員長 木村 正一

委員 竹沢 悦男、木村 早苗、茂木 真和、亀井 貴文、栗原 直樹、  
高島 賢二

事務局 岩崎事務局長、松本次長、田部井次長補佐、近藤係長代理、岡本主任  
所管課

- (1) 健康医療部長寿あんしん課  
岡島部長、大澤副部長、高橋参事、渡辺補佐、真塩主任
- (2) 健康医療部健康づくり課  
岡島部長、大澤副部長、笠原課長、金子係長代理
- (3) 福祉こども部障がい福祉課  
荒木部長、石塚副部長、吉田参事、大槻課長補佐
- (4) 福祉こども部高齢者福祉施設課  
荒木部長、石塚副部長、田部井参事、関口所長代理
- (5) 福祉こども部児童施設課  
荒木部長、石塚副部長、坂本参事、小杉課長補佐、小林主任
- (6) (5)に同じ
- (7) 福祉こども部社会支援課  
荒木部長、石塚副部長、高田参事、岡部係長、竹田主任
- (8) 市民生活部市民課  
石坂部長、麦倉課長補佐、坂上主事

## 申請者

- (1) 太田市養護老人ホーム
  - ・ 社会福祉法人 同仁会
- (3) 太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター
  - ・ NPO法人しゅんらん
- (5) 太田市毛里田小放課後児童クラブ
  - ・ 社会福祉法人 毛里田睦会
  - ・ 毛里田小放課後児童クラブ保護者会
- (6) 太田市藪塚本町南放課後児童クラブ及び  
太田市藪塚本町南第2放課後児童クラブ
  - ・ 社会福祉法人 善美会

## 1 開会（岩崎事務局長）

それでは、令和2年度太田市指定管理者候補者審査委員会を開会させていただきます。本日は、大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本年度より、事務局長を務めさせていただきます総務部副部長の岩崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 自己紹介

## 3 委員長の選出

互選により、木村正一委員を委員長とする。

## 4 挨拶（木村委員長）

改めまして、委員長を務めさせていただきます、木村でございます。委員の皆様におかれましては、今回の審査に関し、市が目指す公の施設毎の指定管理の進め方や、実情についてご理解賜っているのと同時に、事前に配付してある資料に目を通し、今日の審査会に臨んで頂きありがとうございます。

ご存じの様に、新型コロナウイルスの影響で、公の施設でも感染対策を打って市民の安全を担保するなどしていますが、そのことも踏まえて審査をお願いします。本日は、よろしくお願いいたします。

## 5 委員長職務代理者の指名

委員長の指名により、竹沢委員を委員長職務代理者とする。

## 6 本日の審査委員会について（松本次長）

## 7 審査事項（議長：木村委員長）

(1) 太田市養護老人ホーム（公募施設）

《健康医療部長寿あんしん課による説明》

【質疑】

Q 1 : 利用者数について、令和元年度が少ない理由と、今後の入所の見込みを教えてください。

A 1 : 差引6名減の内訳は、死亡により4人減・特別養護老人ホームへ移動により3人減・新規入所により1人増です。毎年、多少の増減はありますが、今後、減少し続けるものではありません。

Q 2 : 入所希望の理由と、入所の条件について教えてください。

A 2 : 経済的理由、生活環境的理由等で申請する場合があります。最終的には入所判定委員会に諮って入所が決定します。

Q 3 : アンケートの内容について、食事内容の項目で満足度が低下していますが、指定管理者との協議等はしていますか。

A 3 : はい。食事を楽しみにしている入所者が多いので、できる限り平等に応えるようにしています。

Q 4 : 職員数22名、勤務形態3交代とありますが、勤務や雇用条件について教えてください。

A 4 : 施設の設置基準の中に人員基準があり、その基準を満たしています。

Q 5 : 委託料の額について、どう考えていますか。

A 5 : 過去に市直営で運営していた時の決算額と同等のため、妥当と考えています。

Q 6 : 当該施設の運営方針の基本理念に、「人としての尊厳」がありますが、基本理念のチェック方法について教えてください。

Q 6 : 普段から所管課と指定管理者（施設長や職員）が直接話をしています。地域住民との触れ合いや連携により、地域に密着した施設運営を目指しています。

Q 7 : 一般的に福祉職の離職率は高いと思いますが、法定人数が一定の中、職員の入替えについて、どのように把握していますか。

A 7 : 指定管理者からの随時報告により、把握しています。

Q 8 : アンケート結果による改善点について、所管課の対応を教えてください。

A 8 : 食事内容の項目について実態調査をするため、食事時間に現地を視察しました。

《社会福祉法人同仁会による説明》

【質疑】

Q 1 : 指定管理者の職員による精神的・身体的虐待があった場合に関し、組織として

どのようなチェック体制や防止策がありますか。

A 1 : 年 1 回、セーフティーチェックをしています。また、常時、意見箱を設置し意見を吸い上げています。経験豊富な職員を配置し、利用者への対応が機械的にならない様に配慮しています。

Q 2 : 職員の労働環境について、「ストレスチェック制度実施規程」とありますが、過去数年間に法人の中で改善につながったケースはありますか。

A 2 : 夜勤回数が多かったためストレスチェック結果が良好ではなかった職員について、夜勤回数を減らすなど、迅速に対応しました。

Q 3 : 離職率について目標とした 11% 以下には抑えられたとのことですが、離職の主な理由を教えてください。

A 3 : 離職理由について、一般的に人間関係によるものが多いところですが、当施設においても同様の傾向です。

#### 【意見】

- ・入所者へのアンケート結果では、食事内容の項目で満足度が大きく低下しているが必要な対応を検討していただきたい。
- ・地域住民と触れ合い、地域と連携し、地域に密着した施設運営を継続していただきたい。
- ・施設職員が働きやすい職場環境の維持に努めていただきたい。

#### 【審査】

- ・社会福祉法人同仁会 600点満点中460点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人同仁会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

#### (2) 太田市総合健康センター（非公募施設）

《健康医療部健康づくり課による説明》

#### 【質疑】

Q 1 : 新型コロナウイルス感染の対策による恒常的な支出はありますか。

A 1 : 特に支出に影響はありません。

Q 2 : イベントについて、市からのPRはありますか。

A 2 : 健康づくり課のホームページで、施設案内や講座の募集について発信しています。また、市の広報紙でも周知しています。

Q 3 : トレーナーは、外部委託により委託料を支出しているということですか。

A 3 : そうです。また、短期講座の講師は委託料ではなく、報償費として支出してい

ます。

Q 4 : 100万円以下の修繕は、指定管理者側で負担するとのことですが、上限額や上限回数等がありますか。

A 4 : はい。累計額等を考慮し、協議により市が負担する場合があります。

Q 5 : 施設の賠償保険には加入していますか。

A 5 : 太田市総合健康センター単独ではなく、太田市所有の公の施設全体で賠償保険に加入しています。

#### 【意見】

- ・市民の健康増進と健康保持を目的とした施設として、利用者へのきめ細かなトレーナー指導など、利用者目線の施設運営を継続していただきたい。
- ・建設後約30年が経過し施設が老朽化する中、修繕計画等による計画的な修繕を実施していただきたい。

#### 【審査】

- ・挙手全員により、一般財団法人太田市健診センターを指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

### (3) 太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター（公募施設）

《福祉こども部障がい福祉課による説明》

#### 【質疑】

Q 1 : アンケートの実施回数が少ないですが、意見・要望の反映方法について教えてください。

A 1 : アンケート以外に、保護者との個別面談を実施しています。また、職員会議を毎日行い、日々の対応に生かしています。その他、OJT研修を年2回実施しています。

Q 2 : 年間利用者数2,400人の内訳を教えてください。

A 2 : 一日の利用者は平均8人で週5回通所しているため、累計2,400人になります。

Q 3 : NPO設立の経緯を教えてください。

A 3 : 当時、保護者会の会長であった代表者が障がい者福祉に積極的であり、将来的にグループホームを設置したいという思いから設立に至りました。

Q 4 : 職員体制について、人数的には充足していますか。

A 4 : はい。丁寧な対応ができていると思います。

Q 5 : 入所にあたり、障がいの程度の基準等がありますか。

A 5 : デイサービス部門もあるので、自力で動ける人から重度の方まで様々です。

《NPO法人しゅんらんによる説明》

**【質疑】**

Q 1 : 年間行事に歯科検診とありますが、内容を教えてください。

A 1 : 歯科医による訪問診療の結果、要治療の場合は歯科医院の受診を案内しています。

Q 2 : 施設のブログがありますが、どなたが更新していますか。

A 2 : 施設長自ら更新しています。

Q 3 : 今後の新規事業やイベントがあれば、教えてください。

A 3 : 地域のための活動を考えています。具体的には、ゴミ拾いやダンボール回収です。

Q 4 : 理事会は年に何回ありますか。

A 4 : 年 1 回です。普段から理事には施設での様子を伝えていきます。

Q 5 : 理事は無報酬ですか。

A 5 : そうです。

Q 6 : 収支計画の、「有線放送年間使用料」について、用途を教えてください。

A 6 : 利用者の創作活動・生産活動中に、作業効率を向上するため使用しています。

**【意見】**

- ・ 地域との連携や交流のほか、設置目的に沿った施設運営を積極的に行っており、今後も継続していただきたい。
- ・ 施設職員と利用者間のコミュニケーションが大事であり、利用者が相談しやすい施設環境の整備に努めていただきたい。
- ・ 施設利用者数と施設職員数の関係では、利用者増加に努める中での適正な人員による運営を検討していただきたい。

**【審査】**

- ・ NPO法人しゅんらん 600点満点中480点
- ・ 基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・ 挙手全員により、NPO法人しゅんらんを指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(4) 太田市新田福祉総合センター及び太田市尾島健康福祉増進センター（非公募施設）

《福祉こども部高齢者福祉施設課による説明》

### 【質疑】

Q 1 : 直近 3 年間の利用者数の推移について、背景を教えてください。

A 1 : 太田市新田福祉総合センターにおいて、平成 30 年度に利用者が減少した理由は、施設改修により 12 月から 3 月まで閉館したためです。また、両施設とも令和元年度（令和 2 年 3 月）に減少した理由は、新型コロナウイルス感染防止のため 3 月から一部休館したことによるものです。

Q 2 : 老朽化に伴い、安全面での懸念がありますが、修繕計画は立ててありますか。

A 2 : 大規模修繕は市と協議して実施する予定です。予算確保に努めながら、計画的に対応しています。

Q 3 : 太田市新田総合福祉センターの湯量の減少について、対応を教えてください。

A 3 : 現在、指定管理者と協議中です。原因は地下水枯渇によるものなので、井戸の管を清掃または延長する方法を検討しています。

Q 4 : 利用者から、アルコールの自動販売機の再設置の要望はありますか。

A 4 : 撤去当時は複数回ありましたが、今現在は要望がありません。

Q 5 : バスの運行状況について、増便等の意見はありますか。

A 5 : 利用者のお大半が自家用車なので、特にありません。

Q 6 : 施設の PR について、今後の活動を教えてください。

A 6 : 歩行浴ができる点、泉質が良い点を、施設の特徴としてパンフレット等に掲載予定です。

Q 7 : 2 施設の規模と利用者数について教えてください。

A 7 : 新田の方が浴室も施設自体も広いです。利用者数は同じくらいです。

Q 8 : 利用者は市内の人が大半ですか。

A 8 : 新田は新田地区の人が大半で、尾島は尾島地区周辺からの利用者も多いです。

Q 9 : 租税公課の内訳を教えてください。

A 9 : 租税公課は委託料にかかる消費税分ですので、法人税等ではありません。

### 【意見】

- ・ 指定管理期間を 5 年間に変更することで長期的計画による施設運営が可能となる  
とのことであり、計画的な修繕のほか、利用者の声や要望を的確に把握し、改善  
やサービス向上に努めていただきたい。
- ・ 施設の特徴を積極的に PR するなど、利用者の増加に努めていただきたい。

### 【審査】

- ・ 挙手全員により、社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定

することを適当と認める。

(5)及び(6)の放課後児童クラブについて

《福祉こども部児童施設課による説明》

【質疑】

Q 1 : 保護者や学校との連携や要望等について教えてください。

A 1 : 連携体制が整っており、関係は良好だと考えます。

Q 2 : 非常警報装置は、指定管理を導入している施設に必ず設置しているのですか。

A 2 : はい。建設時に設置しています。

Q 3 : 長期間、継続して施設運営をすることの弊害等について、今後の課題を教えてください。

A 3 : 積立金が多すぎるという問題がありましたが、今年度より積立金を廃止し、一般会計に繰り入れることになりました。また、施設設備を充実させる等の指導をしています。

(5) 太田市毛里田小放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人毛里田睦会による説明》

【質疑】

Q 1 : 複数の施設を運営していますが、全施設でISOを取得しているのですか。

A 1 : ISO取得実績はすべての施設ではありませんが、同等の基準を満たすよう、法人内で水平展開をしています。

Q 2 : どんな放課後児童クラブの運営を考えていますか。

A 2 : 放課後児童クラブに求めるものとして、安心安全な環境が第一条件だと思います。それを踏まえた上で、当法人の利用者や多種多様な地域の方々と触れ合い、健全な育成を図れるような施設運営を考えています。

Q 3 : 夏休みに、放課後児童クラブ施設外での活動を予定していますか。

A 3 : 予定しています。動物園や博物館等を見学し、視野を広げることが目的です。

Q 4 : 施設の運動用具、机、椅子は毎日点検する予定ですか。

A 4 : 利用者の安全のために、毎日点検します。

Q 5 : 各部屋に監視カメラを設置するとのことですが、他の施設も同様に設置してありますか。

A 5 : あります。虐待・暴力・事故・怪我などの証拠になるためです。改ざん防止のため、クラウドで管理しています。



《毛里田小放課後児童クラブ保護者会による説明》

【質疑】

Q 1 : マニュアルの作成や加除について、どのように管理していますか。

A 1 : 職員が作成しています。加除等については毎年検討し、改訂しています。

Q 2 : 放課後児童クラブの周知方法を教えてください。

A 2 : 募集案内について、紙媒体で全校児童に配布をしたり、学校内に掲示しています。

Q 3 : 来年度からの新規事業等があれば、教えてください。

A 3 : 新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得ない事業については、代替案を検討中です。

Q 4 : 役員が交代する際の引継ぎ等、問題なく行えていますか

A 4 : 前役員が顧問として在籍しており、現役員が相談できる体制のため、安定して事業が継続できています。

【審査】

- ・ 社会福祉法人毛里田睦会 600点満点中390点
- ・ 毛里田小放課後児童クラブ保護者会 600点満点中460点
- ・ いずれの申請者も基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・ 挙手全員により、毛里田小放課後児童クラブ保護者会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

【意見】

- ・ 保護者の意見を積極的に聞き取り、利用者の声を反映した施設運営を継続していただきたい。

- (6) 太田市藪塚本町南放課後児童クラブ及び  
太田市藪塚本町南第2放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人善美会による説明》

【質疑】

Q 1 : 指定管理者として施設運営にあたり、今後の課題はありますか。

A 1 : 新型コロナウイルス感染対策を講じながら、予算内で工夫してイベント等を実施していこうと考えています。

Q 2 : 開設日数が多いことによる運営上の問題点はありますか。

A 2 : 保護者からの要望で、新入生向けに入所式を実施していますが、当日の在校生の受け入れ時間等、対応について検討中です。

Q 3 : 新型コロナウイルス等の感染対策を教えてください。

A 3 : 利用者に対し、毎日検温をしています。施設職員に対しては、インフルエンザの予防接種費用を法人が全額負担しています。

Q 4 : 放課後児童クラブ運営委員会のうち、保護者代表 6 名の任期はありますか。

A 4 : 最長で、利用者の在籍期間が任期となります。

Q 5 : 個人情報関係の責任者、責任部署はどこにありますか。

A 5 : 理事長です。個人情報等の書類に関しては、厳重に管理しています。

#### 【意見】

- ・他の放課後児童クラブでの運営実績があり、児童が安全に過ごせる場所で学校と連携を図りながら健全育成を行ってきたとのことであるが、当該施設においても、そのノウハウを生かした施設運営を行っていただきたい。

#### 【審査】

- ・社会福祉法人善美会 600点満点中430点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人善美会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

### (7) 太田市福祉会館（非公募施設）

《福祉こども部社会支援課による説明》

#### 【質疑】

Q 1 : アンケートの実施時期や回数について、教えてください。

A 1 : 毎年3月に実施していますが、令和元年度は新型コロナウイルス感染防止のため、貸館業務が出来なかったことにより、アンケートが実施できませんでした。

Q 2 : 大雨の際、駐車場の水はけが良くないという意見がありますが、改善等は行っていますか。

A 2 : 駐車場の敷地がゆるやかな勾配のため、対応が困難です。

Q 3 : 社会福祉協議会の総会の出席率を教えてください。

A 3 : ほぼ100%です。地域の方が大半を占めており、地域との連携ができていると考えます。

Q 4 : 民生委員の会議場所について、教えてください。

A 4 : 会議の規模に応じ、市役所南庁舎の会議室・各行政センター・太田市福祉会館で開催しています。

Q 5 : 緊急時の対応に関し、備蓄品の内訳について教えてください。

A 5 : 水、食料が200食分ずつ、毛布が30セットあります。

Q 6 : 福祉会館の主な業務は貸館ということですが、登録制ですか。

A 6 : そうです。施設を利用希望の福祉団体が登録し、予約を行います。

**【意見】**

- ・ 毎年3月に利用者アンケートを実施しているが、時期や回数などを検討することで利用者の要望や声を的確に把握し、施設の管理運営に反映していただきたい。
- ・ 本市の福祉活動の拠点として、福祉団体等に幅広く活用されている施設であり、今後も地域に密着した施設運営を継続していただきたい。

**【審査】**

- ・ 挙手全員により、社会福祉法人太田市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(8) 太田市斎場（非公募施設）

《市民生活部市民課による説明》

**【質疑】**

Q 1 : 昨年度の運営について、「施設の管理運営方針に沿った計画の実施」の項目が、C（要努力）評価になっていますが、理由を教えてください。

A 1 : 年間利用者数の実績が予想を下回ったためです。

Q 2 : 火葬件数のうち、太田市外の人割合も多いですか。

A 2 : 割合的には少ないです。

Q 3 : 2万円以上の修繕については市と協議とのことですが、2万円の基準は何ですか。

A 3 : 軽微な部品交換等は2万円以内で修繕できるため、指定管理者が負担します。それ以外の大半の修繕は、市と協議しています。

Q 4 : 火葬設備6基に関して、使用中に故障したことはありますか。

A 4 : ありません。バーナー等の修繕を実施するなど、故障や事故等の防止に努めています。

Q 5 : 火葬業務について、経験豊富な従業員の確保が課題とありますが、その対応を教えてください。

A 5 : 通信教育の受講や、メーカーが訪問して直接指導を受けたりしています。

**【意見】**

- ・ 指定管理期間を5年間に変更することで設備投資や人材確保など安定的な施設運

営が可能とのことであるが、老朽化した施設であることから、計画的な修繕を実施するなど、施設の維持管理に努めていただきたい。

【審査】

- ・ 挙手全員により、太田市農業協同組合を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

8 その他

- ・ 事務局が作成した審査報告書について委員長が確認を行い、委員長から市長に報告する。
- ・ 市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付する。

9 閉会（岩崎事務局長）

以上をもちまして、令和2年度太田市指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。ありがとうございました。